

5-6 土壌

5-6-1 現況調査

1. 調査地点

調査地点を表 5-6.1 に示す。

表 5-6.1 調査地点

No.	調査地点	調査項目
St. 1	対象事業実施区域	土壌汚染に係る環境基準項目（28 項目）、ダイオキシン類

2. 調査期間等

調査期間等を表 5-6.2 に示す。

土壌汚染の特性から季節変動が考えられないため、土壌を採取しやすい時期に 1 回実施した。

表 5-6.2 調査期間等

調査すべき情報	調査期間等
土壌汚染に係る環境基準項目（28 項目）、ダイオキシン類	令和 3 年 1 月 21 日（木）

3. 調査結果

土壌汚染に係る環境基準項目の調査結果は、銅を除く全ての項目が定量下限値未満であった。また、全ての項目で環境基準を満足していた。

ダイオキシン類の調査結果は表 5-6.3 に示すとおり、環境基準を満足していた。

表 5-6.3 土壌調査結果（ダイオキシン類）

項目	単位	St. 1 対象事業実施区域	環境基準
ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	2.1	1,000 以下 (調査指標値 250 以下)

注) 調査指標値は、環境基準が達成されている場合でもこの値以上である場合には、ダイオキシン類が蓄積した原因推定のための資料等調査及び状況に応じて土壌の追加調査を実施することとしている指標。

5-6-2 予測及び評価の結果

1. 土地の改変に伴う土壌の影響（工事の実施）

（1）予測

対象事業実施区域における土壌現地調査結果によれば、土壌汚染に係る環境基準項目及びダイオキシン類は全ての項目で環境基準を満足していた。このため、対象事業実施区域の土壌の現況は環境影響を及ぼさない良好な状態であると想定される。

工事の実施に際しては、関係法令等を遵守すること、土壌汚染の原因となる物質は使用しないこととする。また、工事により発生した残土については原則場内で再利用する計画であることから、土地の改変に伴う土壌の影響は小さいものと予測する。

（2）環境保全措置

土地の改変に伴う土壌への影響を回避または低減するため、以下に示す環境保全措置を講じることとしている。

- ・土壌汚染の回避：工事等において、土壌汚染の原因となる物質等は使用しない。
- ・建設発生土の再利用：土地の改変に伴う発生土砂は、場内で利用し、原則、場外搬出を行わない。

（3）評価

1）環境影響の回避・低減に係る評価

調査及び予測の結果、並びに前項に示す環境保全措置を踏まえると、土地の改変に伴う土壌の影響は、環境保全措置を講じることにより、回避または低減がなされるものと考えられる。

以上のことから、土地の改変に伴う土壌の影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避または低減が図られているものと評価する。

2）環境保全に関する施策との整合性に係る評価

予測結果は、掘削予定箇所における土壌は、現況ですべての項目で環境保全目標を満足していることから、環境保全に関する施策との整合性が図られているものと評価する。

2. 施設の稼働に伴う土壌の影響（存在及び供用）

（1） 予測

煙突排ガスによるダイオキシン類の最大着地濃度（年平均値）の予測結果は、 $0.000812\text{pg-TEQ/m}^3$ である。また、大気質現地調査結果によると、一般環境大気中のダイオキシン類濃度の年平均値の最大値は St.1 対象事業実施区域の 0.011pg-TEQ/m^3 であり、大気中濃度の環境基準値（年平均値で 0.6pg-TEQ/m^3 ）と比較して十分低い値である。このため、煙突排ガスによる大気中のダイオキシン類濃度への寄与は小さく、当該大気からの沈降による土壌への影響は小さいと考えられる。

（2） 環境保全措置

施設の稼働に伴う土壌（ダイオキシン類）への影響を回避または低減するため、以下に示す環境保全措置を講じることとしている。

- ・ 焼却設備の適正な運転・維持管理：焼却施設の適正な運転、維持管理により排ガス中の有害物質等の影響を低減する。

（3） 評価

1) 環境影響の回避・低減に係る評価

調査及び予測の結果、並びに前項に示す環境保全措置を踏まえると、施設の稼働に伴う土壌の影響は、環境保全措置を講じることにより、回避または低減がなされるものと考えられる。

以上のことから、施設の稼働に伴う土壌の影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避または低減が図られているものと評価する。